



# 平成22年度採用 松前町職員 松前消防署職員 を募集します

- 1 受付期間
 

8月3日(月)から8月17日(月)までの8時30分～17時15分(土・日曜日は除く)

郵送の場合は、8月17日の消印分まで有効です。(8月26日(水)までに受験票が届かない場合は、総務課へお問い合わせください)
- 2 第1次試験
 

日時 9月20日(日)

初級土木及び消防士 10時～

事務職(障害者) 9時30分～

場所 松前町役場庁舎
- 3 試験区分、採用予定人員、受験資格、試験方法  
下表のとおり
- 4 受験資格
  - (1) 日本国籍を有する者
  - (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

※ 学歴は問いません。
- 5 試験方法
 

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

- 6 申込用紙の入手方法
 

町ホームページから入手できるほか、総務課職員係で交付します。郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に受験したい試験区分を「〇〇〇請求」と朱書きし、返信用封筒(90円切手(1部につき)を貼った長形3号サイズ(120×235mm)の封筒にあて先を明記したもの)を同封してください。
- 7 申込方法及び受験票の交付
 

必要事項を記入した申込書と写真2枚(パスポート申請用のものと同規格(縦45mm、横35mm)の写真)を受付期間内に総務課職員係へ提出してください。郵便により申込みを行う場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼った長形3号サイズの封筒にあて先を明記したもの)を同封して簡易書留で総務課へ送ってください。

申込書の受付後、受験票を交付します。

☎ 791-3192 松前町大字筒井631番地  
松前町役場総務課職員係 ☎985-4113  
松前消防署 ☎984-3404

	松前町職員		伊予消防等事務組合松前消防署職員
試験区分	初級土木	事務職(障害者)	消防士
採用予定人員	1名程度	1名程度	2名
受験資格	昭和51年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者	昭和34年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者	昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者手帳の交付を受けている者(申込みまでに交付の申請をしている者を含む)</li> <li>○介護なしで通勤及び職務遂行が可能な者</li> <li>○活字印刷文による出題に対応できる者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普通自動車免許取得者(平成22年3月末日までに取得見込みの者含む)</li> <li>○採用後は伊予郡・伊予市内に居住できる者</li> <li>○次の身体要件を備えている者</li> </ul> <p>身長 男性はおおむね160cm以上、女性はおおむね155cm以上</p> <p>胸囲 身長のおおむね2分の1以上</p> <p>体重 男性はおおむね50kg以上、女性はおおむね45kg以上</p> <p>視力 両眼とも視力0.7以上(矯正含む)で色覚が正常であること</p> <p>聴力 正常であること</p> <p>体力 強健であること</p> <p>その他 伝染性疾患がないこと</p>
第1次試験	教養試験(高等学校卒業程度) 専門試験(土木) 職場適応性検査 事務適性検査	一般教養試験(高等学校卒業程度・英語問題なし) 職場適応性検査 事務適性検査	教養試験(高等学校卒業程度) 消防適性検査 体力検査
第2次試験	口述試験 作文試験	口述試験 作文試験	口述試験 作文試験 身体検査